

山本一吉「今後の家計の貯蓄動向について」に対して

- (1) 推定式で用いられている説明変数の選択について、説明が必要。どのような仮説を考えているのか？ 多くに推定式で利子率が貯蓄率に対して負できているのをどのように説明するのか？
- (2) 貯蓄率推定式に資産効果を入れてはどうか？ バブル期には性の資産効果で消費は増加し、貯蓄率が低下した。90年代は逆のことが起きている。長期的な貯蓄動向にも資産効果は影響を与えらると思われる。年代別の貯蓄率に対して、資産は異なった効果をもたらすであろう。
- (3) 資産の代理変数として、土地価格を推定式に入れてもいいかもしれない。土地価格が下がることによって、住宅購入前の若い世代の目的貯蓄額は減少し、住宅ローン保有者である中堅世代は負の資産効果によって、消費を押さえ、貯蓄を増やす(住宅ローンを減らそうとする)であろう。
- (4) 将来の貯蓄率を考えると、相続も重要な要素である。Shimono and Ishikawa(2001)の推定によれば、家計資産に占める遺産の割合は1990年代半ばには6割に近づいており、高齢者の増加と共に増加している。若年世代の遺産相続(相続見込み)者は、子供の数の減少と共に増加しており、相続財産は住宅が多いため、相続(相続見込み)者は、住宅目的の貯蓄の必要がなくなる。長期的には、この効果は大きいのではないかと？ 高齢者の保有資産割合などの代理変数を用いて、若年者の貯蓄率推定式に入れられないか。

吉川卓也「相対的危険回避度からみた日本の家計の金融資産選択行動」に対して

- (1) 吉川論文は、Friend and Blumeの方法を用いて、家計の相対的危険回避度を計算している。この方法で私も計算してみたことがあるが、この方法は、a.危険資産に何をとりか、b.危険資産の予想収益率をどのように仮定するのか、によって大きく結果が異なってくる。それゆえ、著者も述べているように、この推定結果からのみ、結論(1996年頃から家計はより危険回避的になった)を述べるのは危険である。むしろ、バブル期、バブル崩壊期を通じて、相対的危険回避度の値がさほど変化していないことが重要と思われる。
- (2) 危険資産の範囲を(株式+投資信託+外貨預金)とする根拠は？ 通常債券も含むのではないかと？ また、現状では生命保険は必ずしも安全資産ではないかもしれない。安全資産と危険資産の区別をどのように考えるのか？

- ( 3 ) 推定において、私は日経 225 を用いたが、吉川論文では TOPIX を用いている。2 つの動きにはかなり差があるのか？ また TOPIX を用いた理由は何か？
- ( 4 ) 家計・非民間営利団体の株式保有率の国際比較を見ると、日本とヨーロッパは 20% 程度でよく似た数字である。アメリカだけが 7 割と飛びぬけて大きい。日本の家計が危険回避的なのではなくて、アメリカの家計が非常に危険愛好的なのではないか？ 国際比較するときにはアメリカだけを見てはいけないと思った。
- ( 5 ) 実物資産を入れた推定を考慮しておられないのか？ 村本先生から、住宅を危険資産と考え、アメリカと日本の危険資産比率は同じくらいという指摘があった。

木村隆治「個人金融における地域金融機関の現状と課題」に対して

- ( 1 ) 銀行はこれまで地域の消費者の要望に答えてきたのであろうか？ 消費者の望む利便性が銀行には欠けている。銀行が個人を大切にできなかったからこそ、郵便局が小口金融機関として信頼されてきたのではないか。
- ( 2 ) 銀行に対する疑問として、まず、オーストラリアやヨーロッパではもう 10 年以上前から実施されてきた 24 時間 ATM が、豊かな日本で未だになぜ実施されていないのか？ 何が問題なのか？
- ( 3 ) バンクカードがなぜ一般化しないのか？ 3 年ほど前からオーストラリアではスーパーなど少額の買い物もバンクカードででき、お金の引き出しもスーパーでできるようになった。個人的には、クレジットカードに比べて、貯蓄の範囲でしか使えないので、非常に安心感がある。クレジットのキャッシングの被害が若者に多いことを考えると、バンクカードは歯止めがあるのがよい。
- ( 4 ) 個人的に日本の銀行の最も大きな問題だと思うのが、個人向け貸し出しである。個人向け小口貸し出しを消費者金融会社ばかりがおこない、なぜ銀行が積極的に行わないのか？ 消費者金融会社の利益は非常に大きい(絶対額だけではなく、利益率が高い)。銀行が消費者金融会社に貸し付けて、高い金利を消費者に負担させるのは、消費者に対する裏切りではないか？ 銀行がなぜ小口貸し出しにまじめに取り組んでこなかったのかを知りたい。
- ( 5 ) 日本の住宅ローンは将来の不確実性をすべて消費者に負担させる形となっている。大口貸し出し先の大企業には債権放棄をしているように、個人貸し出しに対しても不確実性の一部は銀行が負担するのが、フェアではないか？

全体の話に対して

- ( 1 ) 日本の家計金融資産の約半分が預金・貯金である傾向は、吉川論文、山本論文の相対的危険回避度の動向を見る限り、今後も大きくは変わらないように

思われる。現在、多くの銀行で複雑な金融派生商品を発売したり、株式や投信の販売をし始めているが、そのようなリスク商品を消費者が望んでいるのであろうか？ 消費者はもっと単純な利便性（合理的に考えてできるだけ高い利子、返しやすい住宅ローン、いつでも引き出せる預金など）を求めているのではないか？

- (2) 高齢者の資産保有は今後どうなると考えるか？ 現在は 60 歳以上の高齢者が家計金融資産の 6 割以上を保有しており、高齢者の半数（高所得者）は貯蓄し続けている。また、高齢者ほど高額の実物資産を保有している。高い年金水準と高度成長の恩恵である。今後年金給付水準の低下は避けられないが、そのことを考慮すると、将来の世代間の資産保有はどうなると考えられるか？